

議事概要	
会議の名称	令和3年度第2回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	令和3年3月16日(水)午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	長久手市役所 会議室棟 会議室H
出席者氏名 (敬称略)	<p>【委員】</p> <p>会 長 山本 理絵 委 員 寺添 眞弓 委 員 葛西 博幸 委 員 鈴木 多恵子 委 員 鍋島 大慶 委 員 長江 憲治 委 員 見田 喜久夫 委 員 伊藤 里菜 委 員 駒越 正美 委 員 手島 真理</p> <p>【事務局】</p> <p>子ども部長 門前 健 子ども部次長兼子ども未来課長 飯島 淳 課長補佐(保育・児童担当)兼児童係長 柴田 浩善 保育係長 武田 憲明 児童係主任 加藤 信子 子ども部子ども家庭課長 出口 史朗 課長補佐(家庭担当)兼家庭係長 鈴木 晶子 課長補佐(療育支援担当)兼療育支援係長 小田 豊 福祉部次長兼健康推進課長 浅井 俊光 健康推進課主幹 遠藤 佳子 母子保健係長 與語 奈緒子</p>
欠席者(敬称略)	萩原 美紀、 日置 桂敬、 澁谷 いづみ、 田端 香代子
傍聴者人数	0人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 令和3年度事業の実施状況について</p> <p>(2) 令和4年度の実施事業について</p> <p>(3) 作業部会の進捗状況について</p> <p>(4) オミクロン株への置き換わりによる支援状況の変化について</p> <p>3 その他</p>
問合せ先	長久手市役所子ども部子ども未来課 電話0561-63-1111 内線287

議事録

議題 (1) 令和3年度事業の実施状況について (資料1)

事務局 ・延長保育事業

令和2年10月上郷保育園の新築移転に伴い延長保育の時間を午後6時半から午後7時までに延長した。なお、令和4年1月の利用実績は児童数が14人、延べ利用数が65回でした。

・土曜保育の時間延長

令和3年度から上郷、色金、長湫北保育園の3園のみ土曜保育を実施し、3園とも午後6時までという形になった。

・一時預かり事業の充実

上郷保育園で令和3年4月より開始。コロナ禍のため利用実績はあまり伸びず1月までの利用数が延べ45回となっている。

・産休明け保育

市内4箇所の保育施設、アインながくて保育園、こどものまち保育室ながくて、はな保育室はなみずき通園、はな保育室図書館通園で生後57日から産休明け保育を開始しました。令和3年度に生後6ヶ月経過前に保育施設を利用した児童の実績は5人でした。なお、一番入所が早い児童は生後2ヶ月からの利用開始でした。

・放課後児童健全育成事業

民間児童クラブの公募条件の整理をおこなった。学童保育所については定期的に意見交換会を実施しながらNPO法人化やワーカーズコープという働く人が出資して起業する新しい形態の提案をおこなった。

・児童館事業

児童館まつりを6会場で実施。700名程度の参加があった。

・子どもの預かり事業の実施

令和2年10月からことりルームぴっぴという名称で一時預かりを実施。今年度は2年目にあたり、登録者へニーズアンケートをおこなった。1月までの利用実績は開設日数200日、預かり児童のべ1320人。1日平均6.6人となっている。昨年度の1日平均は5.9人だったので実績は伸びている。ニーズ調査の結果を受けて、多胎児の家庭については自己負担金の減免があるが、多胎でないきょうだいの同時預かりには減免がないため自己負担金の検討を行った。

・子どもの生活学習支援の充実

令和3年度今年度は従来の基本的な生活習慣等を中心とした取り組みに加えて、予習や復習など学習面について、拡充して取り組みを行った。

ひとり親家庭の小学生に対して行ってる事業だが、4月から週1回を4箇所で開催している。令和4年1月末時点で、居場所支援のほうは2ヶ所81回開催して延べ1699人が参加している。学習面に特化した支援については週1回2ヶ所で開催しており、18人が利用をした。

・発達相談業務の充実←事業名に合わせなくて良いか

令和3年4月に、こどもの発達相談室を、東小の横に開設し、心理士、保健師、保育士、元教員職員、また週に1回小児科医が相談を受けており、1月末で155件、人数で言うと120人。2月は166件の131人の相談を受けている。

相談内容としては言葉や学習の遅れ、発達障害の疑い、多動や集中できないなど、様々な相談を

受けている。対応としては福祉サービスの利用案内や、継続で見守りしたり、医療機関につないだりということを行っている。

出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療育支援体制を整備していくということで、学校や保育園などの関係機関との連携を目指している。

まだまだ周知ができていないため、名古屋学芸大学の学生さんとコラボして幼児・保護者向け、中高生向け、カードタイプのリーフレットを作成しているところ。

保健センターの1歳6ヶ月健診等の案内の中に同封してもらうなどして、周知を図っていく。

・巡回相談の実施

発達相談室として個別のケースごとに対応する。今年度は保育園を訪問し、相談、助言を行った。今後学校も含めて行きたと思っているため、周知に努めていきたい。

・児童発達支援センターの整備運営

10月1日に、長久手市の児童発達支援センター「こぐまっこ」を開所した。

運営は指定管理者の学校法人滝の坊学園が担っている。事業としては、児童発達支援と保育所等訪問支援という二つの事業を行っている。

児童発達支援は、0歳から就学前のお子さんに対して少人数クラスで日常生活の基本動作や集団生活への適応のためのプログラムを行っている。

1日の定員は30人で、利用するための通所受給者証は、医師の診断が必要。

1月の1日あたりの平均利用者数は14.6人。2月も同じ数字で14.6人。登録自体は44人ある。週に1日から5日来る子もいるためそういう形になる10月から2月まで累計で計算すると、1日あたり13.1人の利用があった。

もう一つの事業の保育所等訪問事業は、幼稚園や保育園や小学校に、職員が訪問して、その該当の子の支援にあたる。こちらにも通所受給者証が必要。

1月の契約としては18人で、コロナの関係もあり、12人の利用となっている。

2月だと、契約が21人で、9人の利用があった。

訪問は言葉の専門家である言語聴覚士と身体の専門家である理学療法士、どちらかが、訪問している。

児童発達支援や保育所等訪問支援には、民間の事業者もあるため、児童発達支援センターとしてその子に合った療育を行うように連携して進めていきたい。

・産前産後サポート事業の整備

令和3年4月から産前産後サポーター派遣事業を開始した。利用実人数は22人である。令和2年度まで実施していた産前産後ヘルパー派遣事業は、家事援助のみだったが、利用実人数は12人だったので、産前産後ヘルパー派遣事業の時より利用者が伸びている状況である。

・多胎妊婦、多胎育児家庭への支援と実施

令和3年4月から、同じく産前産後サポーター派遣事業を開始し、多胎家庭については、利用期間を2歳未満まで利用でき、

家事・育児支援のほかに、外出支援も行っている。

利用実人数は2人で、利用内容は家事援助であった。

多胎サロンは、令和2年11月から開始し、今年度については、6月、11月、3月に実施した。

・健康相談（各種相談）の実施

子育て相談心理を毎月1回実施をしていたが、令和4年度については、こちらの心理の相談につ

いては、子どもの発達相談室の心理士の相談に集約をするため、保健センターでの相談は、廃止をする予定。

- ・妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施

令和3年度から、多胎妊婦の検診費用の助成を開始した。妊婦健診14回に5回上乗せをして、1回当たり5000円上限で助成をする事業である。助成者数は1人である。

会 長 ただいまの説明につきまして何か質問やご意見はありますか。

(質問なし)

議題(2) 令和4年度の実施事業について(資料2)

事務局 ・保育所の受け入れ拡充

本市の保育の課題の一つは待機児童が解消されないことであり、令和3年度の4月時点で28人の待機児童がいました。そのため、今後についても保育の受け皿の整備の拡充を実施する必要がある。さらに長湫東保育園が老朽化してきており、長湫東保育園の今後の扱いをどうするのかという検討をしてきた。

令和3年8月に保育園整備計画を策定し、長湫東保育園を移転新築することは、財政的にも課題があるため廃園とし、国や県からの補助金など、活用できる民間保育園を誘致することとしました。さらに、複数の保育施設を誘致することによって、受け入れの枠を増やすとともに、保育施設の場所の選択肢も増えるため、複数の民間保育園と小規模保育事業の募集を行うことを計画の中で決めました。

長湫東保育園は廃止をするため、令和5年度から1歳クラスの受け入れを、停止し、そこから順に1学年ずつ、受け入れを停止して、令和8年度末に閉園となる予定です。

なお、令和4年度の事業として、0から2歳児までの保育施設の整備で、小規模保育事業所1ヶ所の公募を行います。

現在、小規模保育事業所は市内に4ヶ所あるため、それらと同じような形で、民間事業者にも、0から2歳児の19人までの施設で、公募をかけて、令和4年度中に、施設も整備して、令和5年の4月からの開園を行うということを考えている。

さらに、民間保育園の誘致については、令和6年度の開園を目指して、民間保育園の募集を令和4年度に行い翌年度に建築して、令和6年4月から開園を予定をして進めていく。

- ・訪問事業実施

令和4年度から、養育支援法も家事育児援助の開始をする。

養育支援訪問とは、専門的支援と、もう一つ育児、家事援助がある。現状で言うと、専門的支援については、保健師や助産師が継続して養育が必要な家庭に専門的な支援が必要ということで、健康推進課すでにやっているが、家事育児援助については、まだ未実施になっており、令和4年の4月から開始ということになった。

対象になる家庭は、児童虐待のリスクがある要保護要支援児童として管理しているケースのうち、養育について支援が必要な家庭としている。

そのような家庭が、安定した子どもを養育できるように、自宅にヘルパーを派遣をして、家事や育児についてお手伝いし、適切な養育の実施を確保していくという事業になる。

類似事業として健康推進課の方で行っている産前産後サポート派遣事業があるが、こちらの対象ハイリスクなご家庭にヘルパーを派遣をするという内容の事業になる。

- 会 長 保育所の拡充と訪問事業について質問はありませんか。
- 会 長 育児家事援助の方は研修などを行って支援していく人を増やしていくということか。
- 事務局 具体的には、委託事業を予定しており、実績のあるNPO法人や、ヘルパーの事業所に、委託をし、その経験のあるヘルパーが訪問する予定をしている。

議題 (1) 作業部会の進捗状況について (資料3)

- 事務局 子ども子育て会議の作業部会について
- まず児童館まつりのあり方検討作業部会は児童館まつりについて、子どもの主体及び市民協働による開催の切り換えのため、令和3年の3月から令和4年の3月まで実施した。
- (2) の子どもの居場所、課題検討作業部会ですが、こちらは市と各団体等との連携及び協働に関する事、及び子どもの居場所に関する現状と課題の情報共有のため、令和4年の1月から実施している。
- (3) 地域保健活動の課題検討作業部会は、地域保健活動の現状と課題及び、関係機関との連携等協働について検討するため、令和4年の1月から実施している。
- ・ 児童館まつりのあり方検討作業部会
児童館まつりのあり方検討作業部会の状況について。まず第1回は令和3年の3月10日に実施した。基本的には児童館まつりを各館で行うという方針で、その当時開催時期は夏休みの土曜日という想定をしていた。第2回は令和4年1月26日に実施、児童館まつりは夏休みは非常事態宣言が発令されており日程を変更し、3年の10月から11月に実施した。
児童館まつりの開催方法について、事前予約制と、人数制限、時間割制の新たな方法を行い、そのことを検証して、今後の方針を決定した。
新しい方針の児童館まつりについては、ボランティアのアンケートでは、高い評価を得ている。また今後も、各児童館での開催を継続することを、この作業部会では確認をしている。
それで作業部会は目的は達成し、今後は、児童館運営委員会に検討課題を引き継ぎ、子どもスタッフの参加方法や、地域との関わりについて検討していくことになっている。
 - ・ 子どもの居場所課題検討作業部会
この作業部会については第1回を令和4年1月28日に実施をした。
市内の子育て支援団体からの代表者を委員として開催をした。
各団体さんの顔合わせができ、各団体さんの活動の内容についても、情報共有ができた。
当日は児童虐待防止、体罰禁止の啓発について、事務局から説明を行い、ワンオペ育児の悩みの実情だとか、困りごとを発信する勇気や啓発の方法を、子育てアプリの活用についてなど様々な意見がでた。
今回は令和4年度の5月ぐらいをめどに開催予定。
 - ・ 地域保健活動の課題検討作業部会
地域保健活動については、保健師が地域共生ステーションや児童館などの身近な場所に出向いて、相談を行い、必要に応じて関係機関と連携して、問題解決を目指した活動を実施するという内容だが、この活動の現状と課題、関係機関との連携と協働について検討する作業部会について、令和4年1月19日に、庁内連携会議を実施し、相談支援の連携の中で、困っていること、情報連携について検討をした。教育総務課、環境課子ども家庭課及び健康推進課の各相談に対応している職員が出席し、相談員の横の繋がりや課題が複数にまたがる場合の連携について、情報共有と意見交換を行った。

次に2月25日、まちの保健室事業について、従事予定のメンバーと打ち合わせを行った。
こちらの事業については、市役所だけではなく、市内の愛知たいようの杜包括支援センター、ハートフルハウス、専門学校愛知保健看護大学校、愛知淑徳大学、中北薬品からも参加があり、地域での交流を通して相談を行う事業について、意見交換を行った。
次年度以降にも、この会議で作業部会を実施していく予定である。

会 長 ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

会 長 重要な作業部会だと思う。課の縦割りに縛られずに同じ課題について、情報交換しながら解決方法とかも導き出せるという機会になる。ぜひ継続して進めていってほしい。

議題（4）オミクロン株への置き換わりによる支援状況の変化について（資料4）

事務局 意見が大きく三つに分けられると思いました。一つ目は自らが、陽性者となった場合に、他者に迷惑をかけてしまうという懸念の意見。二つ目はこのような会議のように対面に替わる手段である、情報技術の検討に柔軟に対応していく必要がある意見。三つ目の方は、各団体の方が、コロナ禍の中で業務を継続することについて、行事やイベントを以前のようにできるようにしたいという意見。

一つ目について、事務局としましては、国でも、感染したことが他人に迷惑を与えているような風潮が差別に繋がることになるので、市としても、広報で対応が必要と考えています。

二つ目の情報技術を積極的に活用することについては市も必要と考えていますので、対面前提の会議のあり方を検討する必要があると考えています。

三つ目は、オミクロン株が感染しやすいとはいえども、感染予防対策が確立されつつあります。やはりマスク、消毒、換気をしっかり行った上で、行事の縮小ではなくて、できるだけ継続していく努力が必要ではないのかと考えています。

会 長 各委員は、書面での意見に加えて、特に伝えたいことはありますか。

委 員 お子さんたちもう親御さんたちも、ストレスを抱えてる状況かなと思うのでストレスが少なくてすむような形で支援をできるとよい。

委 員 保育園の1園だけご父兄の方と意見を交換する機会があった。その時に皆さんから出る話は、やっぱり対面でいろいろ意見交換できたことをたいへん喜んでいて、何とかこれからも場所と時間を考えて、何とか対面でできる機会も増えて欲しいと思う。

会 長 保育園では遠隔で使えるシステムというのはあるのか。

事務局 公立保育園は、基本的にそういったシステム上のものはない。園の方から在園の方にメールの登録で皆さんに情報を流すということができるが、それを、皆さんで話し合いを行うようなものはシステム上でできてない状況なので、市全体で、考えていきたい。

会 長 他の市では保護者の懇談会を遠隔で小グループでわかれておこなったと聞いている。

委 員 子育てしている立場から、学校でも授業参観とか、懇談会、PTA活動が軒並み中止になって、新しく入ってきた一年生でも、同じクラスの子も同士は友達でも、親同士の交流が全くなくて孤独感を感じる。ラインでも情報交換ができたりとか、何か思いを共有できるような、ツールが欲しいと思う。学習発表会は学校からオンラインでパートを持って帰ってきたり、家族で見たりもするが、体育館までいって見るのとはまったく違う。コロナ禍も3年目に入るのでコロナという状況とうまくつき合って、子どもたちも希望を持って成長できていけるように、何かできることがないかと考える。最近子どもたちが後ろ向きな子が多いと思う。頑張ってもどうせ無理だと考える子どもが増えてるので寂しいと思う。

会 長 保育園だとまだお迎えがあるからいいが、小学生になってくるとも全然、親御さんとの接点がなく親同士の繋がらない、対面じゃないとできないところが難しいとこで、条件整備できる方向で進めてほしい。

会 長 その他は何かありますか。

事務局 その他については特になし。

会 長 今後の施策については本日の意見も配慮して進めてほしい。